

事案名	三角町の事案（熊本県43-2）
分類	廃棄・遺棄 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『宮崎日々新聞』平成15年8月14日〔1〕 ・「旧軍毒ガス弾等の全国調査のフォローアップ調査について（報告）」平成15年10月20日〔2〕
資料内容概要	<p>終戦直後に熊本県宇土郡三角町の三角港沖の有明海にイペリットとルイサイトを投棄したと旧軍関係者から証言が寄せられたとの新聞記事がある。</p> <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧軍関係者（元少尉）の証言として、「終戦直後、大久野島から熊本市に搬入されていた大量のイペリットとルイサイトの缶約1000本を熊本県宇土郡三角町の三角港沖合約2kmの地点に運び、拳銃で穴をあけて海中に投棄した」と記載されている〔1〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有明海側海域にあたる三角西港では、釣り船等の小型船舶の利用があり、また、八代海側海域の三角港ではフェリー等の定期航路に利用されている〔2〕。 ・近傍の海域調査地点において行っているヒ素の調査結果は、水質については、他の調査地点と同程度（環境基準値未満）であり、底質についても同程度であると記載されている〔2〕。